

令和7年度 事業報告書

社会福祉法人 十百千会

障がい者総合支援センターゆきぞの



障がい者総合支援センターゆきぞの 法人本部事務 事業報告

1. 法人事務

* 理事会の開催状況（定数：理事 6 名、監事 2 名）

第 1 回（令和 7 年 06 月 10 日） 理事 6 名 監事 2 名出席

第 2 回（令和 7 年 06 月 26 日） 理事 6 名 監事 2 名出席

第 3 回（令和 7 年 06 月 26 日） 決議の省略

第 4 回（令和 7 年 09 月 01 日） 決議の省略

第 5 回（令和 7 年 01 月 28 日） 理事 6 名 監事 2 名出席

第 6 回（令和 7 年 03 月 26 日） 理事 6 名 監事 2 名出席

* 評議員会の開催状況（定数：7 名）

第 1 回（令和 6 年 06 月 25 日） 評議員 7 名出席

鳴瀬理事長 松本理事 監事 2 名出席

第 2 回（令和 7 年 07 月 31 日） 決議の省略

* 登記事項

令和 7 年 6 月 27 日 資産総額の変更（令和 7 年 3 月 31 日現在）

* 中期経営計画書作成

2. ガバナンスの方策

* 各種規程の改定・・・経理規程、就業規則、契約職員就業規則、給与規則、人事考課制度規程、役割資格等級制度規程、運営規程（生活介護、就労継続支援 B 型、共同生活援助、短期入所、相談支援（あるく：特定相談、障害児相談）

3. 経理事務

* 業務の委託及び受託

* 物品購入及び工事請負の契約

* 固定資産及び備品の管理

* 給与事務

* マイナンバー管理

4. 会計事務

* 月次会計事務

* 予算及び決算

* 金銭の出納

* 寄附金の受入れ

5. 職員互助会

* やまびこ会の出納管理（会費、慶弔費等の管理）

* ふれあう共済の手続き、行事参加の調整

6. 情報公表

* ホームページ・・・関係書類等の公表（令和 7 年 7 月）、その他随時更新

7. 請求業務

項目	事業	状況
給付費 利用者負担金	生活介護、就労継続支援B型、共同生活援助 短期入所、相談支援（特定・障害児相談、地域移行）	毎月実施
委託費	委託相談支援 認定調査、移動支援、日中一時支援 基幹相談支援 虐待防止	4 半期 実施月 4 半期 毎月

8・研修関係

* OFF-JT（施設外研修）の参加調整

* 施設内研修の開催状況

令和7年5月3日	救急法等研修
令和7年6月8日	美里町防災訓練
令和7年7月19日	事業報告会 マナー研修
令和7年8月9日	虐待防止・身体拘束研修
令和7年12月27日	感染症防止対策（BCP 机上・実践）
令和8年1月24日	BCP（自然災害：机上訓練）

9. 管財関係

* 建物、設備備品等の保守・管理及び営繕

* 施設内外の防火・防犯設備の管理及び点検

* 車両の管理（運転日報管理・減免申請他）

10. 実習、ボランティア受け入れ

* 支援学校（熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校：ワークセンター）

* 学生実習（なし）

* 学生ボランティア（地元高校生：2名）

* 各種学校（なし）

給食課 事業報告

（食事・栄養面の支援）

・利用者の健康維持および生活の質の向上を目的として、安全で栄養バランスのとれた食事の提供に取り組みました。疾病の治療・予防といった個別の健康課題に配慮し、一人ひとりに応じた食事内容の調整を実施しています。また、咀嚼・嚥下機能に応じて刻み食などの食形態の個別対応を行い、利用者が安心して食事を摂取できる環境づくりに努めました。

（喜ばれる献立の提供）

・食事のバリエーションを拡充するため、季節に応じたメニューの作成や、イベント食などの特別メニューの提供を実施しました。サプライズ献立については、担当調理員が中心となり、献立の企画から実施、評価までを一貫して行いました。その結果、利用者に喜ばれる献立の提供につながり、食事サービスの満足度向上に寄与しました。

（食事の調達と管理）

・主食である米については、購入ルートの見直しを行い、可能な限り安価に調達できるよう努めました。併せて、無駄を出さない調理計画と在庫管理の徹底を図りました。しかし、給食材料費は依然として上昇傾向にあり、食費の抑制は困難な状況でした。

.給食年間行事実施報告

4月	
5月	サプライズ献立・端午の節句献立・麺セレクト
6月	
7月	サプライズ献立・七夕献立・麺セレクト
8月	
9月	麺セレクト
10月	サプライズ献立・ハロウィン献立
11月	麺セレクト
12月	サプライズ献立・クリスマス献立
1月	正月料理・麺セレクト
2月	サプライズ献立・節分献立・バレンタインおやつ
3月	サプライズ食・雛祭り献立・麺セレクト

障害者総合支援センターゆきぞの 看護部 事業報告

障害者総合支援センターゆきぞの 看護部では、近年増加している高齢利用者への対応や、複雑化する医療ニーズに応えるため、健康管理・医療連携・感染症対策・生活支援の各分野で取り組みを進めてきた。利用者一人ひとりの状態に応じたケアを提供し、安心して生活できる環境づくりを目指して支援を行った。

1. 健康管理と医療サポート

【定期健康チェック】

利用者の定期的な健康チェックを実施し、健康状態のモニタリングと異常の早期発見に努めた。

【医療機関との連携】

緊急時や専門的医療が必要な際には、近隣医療機関と連携し、迅速な対応を行った。

【実施内容】

- 健康診断 利用者 46 名（6 月：美里リハビリテーション
職員（6 月／12 月：間部病院）
- 住民健康診査 利用者 56 名（5 月：文化交流センターひびき）
- 個別診療支援（通院補助）
- 緊急対応（急な病気等への対応）

2. 感染症対策

【新型コロナウイルス等の感染症対策】

日常的にマスク着用・手洗い・消毒を徹底し、感染リスクの低減に努めた。令和7年7月と9月に新型コロナウイルス感染者がグループホーム内で数名発生したが、いずれも短期間で終息に至った。

【実施内容】

- 予防接種の実施 インフルエンザ（11月）：職員 51 名、利用者 66 名

3. 生活支援

【日常生活のサポート】

利用者の生活全般にわたる支援を行い、自立的な生活の維持をサポートした。

【実施内容】

- 食事摂取状況の把握
- 衣服の交換および洗濯支援
- 薬の管理（内服薬の保管・配薬）

4. まとめ・今後の方向性

看護部では、利用者の健康と安全を最優先に、医療サポート・感染症対策・生活支援を継続して実施してきた。今後も、利用者の多様化するニーズに応じたサービス提供と、支援の質の向上を目指し、医療機関との連携強化やスタッフのスキル向上に取り組んでいきたい。

生活介護センターゆきぞの 事業報告

令和7年度は、利用者の高齢化の進行および強度行動障害のある利用者の増加に伴い、安心して過ごせる環境づくりを重点的に進めた。一方で、高齢化に伴う転倒リスクの高まりや、強度行動障害のある利用者への支援の難しさなど、支援現場で求められる対応が多様化していることも明確になった。今後も利用者一人ひとりに寄り添った支援を継続していくため、活動の幅に選択肢を持たせ「できることより、やりたいこと」を大切により質の高いサービス提供を目指していく。

<利用状況> 定員：30名

R8.3月（契約者数）	男性 21 名	女性 10 名	計 31 名
-------------	---------	---------	--------

* 年齢：平均年齢 52 歳 最高年齢(80 歳) 最少年齢(24 歳)

* 障がい支援区分：平均区分(5.1) 強度行動障害者：15 名

* 一日あたりの平均利用者（令和7年度：22.4 人）※備考：18.4 人(0.75)+4 人(1)

* 職員配置《令和8年度》：(3:1)(必要処遇職員数：7.5 人))

<生産活動>

* フルーツキャップ・割り箸袋入れ・ヘアカット（事業収入から経費を差し引いた額を工賃として、個々の利用日に応じて支給） ※令和6年度工賃支給額(全期間利用) 34,776 円

<創作的活動>

* 季節飾り作製・小物作製・折り紙・塗り絵・スケッチ等

<軽運動>

* ラジオ体操・ストレッチ・事業所周辺のウォーキング・リズム体操等

<レクリエーション>

* カラオケ・eスポーツ・各種ゲーム・動画視聴等

<その他>

* 音楽・学習・生活

<野外活動及び行事>

4 月	花見（甲佐町）	10 月	野外活動(買い物)
5 月	野外活動(買い物)	11 月	紅葉狩り（山都町）
6 月	健康診断・野外活動(買い物)	12 月	餅つき会・忘年会・クリスマス会
7 月	野外活動(買い物)	1 月	初詣・野外活動(買い物)
8 月	夏祭り・野外活動(買い物)	2 月	野外活動(買い物)
9 月	野外活動(買い物)	3 月	野外活動(買い物)

<健康管理>

・事業所内の利用者像として「高齢化」と「重度化」の同時進行にあるので、職員間で気になる観察ポイントを共有し、利用者の言葉に頼らない「いつもと違う変化」に目を向けるように心がけた。健康管理においては、「静かなる異変（加齢）」と「激しいサイン（行動障害）」の両極に注意を払っていく必要がある。

・今後の取り組みとして、バイタル測定の実施や食事の様子（嚥下状態）や歩行状態を日々チェックし、少しの変化で嘱託医に相談できる体制を整えていきたい。

ワークセンターゆきぞの 事業報告

就労継続支援 B 型事業は、ご利用者の「ゆめ」「よろこび」「ゆたかさ」の実現のため全力でサポートすることを基本理念に置き、生産活動を中心に多様な体験の機会を提供することで、ご利用者の作業能力および社会生活に必要なスキルの向上を目指した支援を行った。また、生産活動においては経済的自立の側面も踏まえ、工賃の向上に重点を置きながら、生産性および効率性の向上に取り組むことで収益の安定化を図った。その結果、今年度は平均工賃月額 24,034 円を支給することができた。一方で、ご利用者の高齢化が進んでおり、加齢に伴う心身機能の低下により健康面への影響が懸念されるとともに、作業能力および作業意欲の維持が課題となっている。このため、今後は一人ひとりの身体状況や体力に応じて作業内容の見直しを行い、業務の細分化や軽作業化を一層推進していく必要がある。また、過度な負担を防ぐために作業時間の調整や適切な休憩の確保を徹底し、安心して作業に取り組める環境を整備することで、より配慮の行き届いた支援体制の充実を図ることが求められる。

【利用者定員】 40 名

【利用状況】

月	人数	日数	月人数	月	人数	日数	月人数	月	人数	日数	月人数
4 月	39 人	22 日	843 人	8 月	39 人	22 日	802 人	12 月	38 人	22 日	786 人
5 月	39 人	22 日	836 人	9 月	39 人	22 日	829 人	1 月	38 人	21 日	765 人
6 月	39 人	22 日	837 人	10 月	39 人	23 日	882 人	2 月	38 人	20 日	709 人
7 月	38 人	23 日	838 人	11 月	39 人	20 日	740 人	3 月	37 人	23 日	811 人

令和 7 年度：年間開所日数 262 日 延べ利用者数 9,678 人 平均利用者数 36.9 人

令和 6 年度：年間開所日数 262 日 延べ利用者数 9,618 人 平均利用者数 36.8 人

※前年度比 100.62%

【生産活動種目】

タオル班：タオルポリ入れ・10 枚とじ・タオル端縫い（手動ミシン、自動ミシン）

農 業 班：椎茸、竹箒作り・資源ゴミ作業・竹林管理・委託作業

【工賃実績】※基本報酬算定による方法で算出

令和 7 年度：平均工賃月額 24,034 円 支払工賃総額 10,670,959 円

令和 6 年度：平均工賃月額 25,162 円 支払工賃総額 11,111,390 円

※前年度比 95.52%

【工賃向上及び各種販売会の参加】

熊本県セルフセンター主催の各種販売会の参加及び熊本県工賃向上計画等事業に参加した。

【余暇活動】

利用者間や支援者等との交流を通して対人関係が広がることを目指すとともに働くことへの意欲の向上、喜び、やりがいの創出を目的として、レクリエーションや季節行事を行なった。

グループホームゆきぞの 事業報告

利用者の高齢化が進んでおり、身体機能の低下や慢性疾患の悪化などによって、支援が必要な状況が増えてきているが、定期的な健康チェックや、健康的な食生活や適度な運動の促進、社会参加の機会の提供するように努めた。また、利用者一人ひとりの個別のニーズに応じた支援を提供するように努めながら、日常生活や社会参加に必要な支援を適切に提供するように努めた。個々の要望に応じた支援は、利用者の生活の質を向上させるだけでなく、自己決定や自立を促進することにもつながるため、今後もできる限り利用者の意見や要望を尊重し、取り入れるような支援を行っていききたい。一方で、今年度は利用者が事故により死亡する事案が発生したほか、入院中に容体が悪化し死亡された方もいた。これらの事案は深刻に受け止めており、再発防止に向けた検証と安全対策の見直しを進めている。今後は、より一層の安全確保とリスク管理の強化に努め、利用者が安心してサービスを利用できる環境づくりを継続していく。

【利用状況】 定員：60名 （現在人員：59名 ＊令和8年3月31日）

かえで 1丁目/男性：7名+(短期入所1名) 2丁目/女性：8名

さくら 男性：7名 女性：2名+(短期入所1名)

にれのき 1・4丁目/女性：6名 2・3・5丁目/男性：24名

おおくす 男性：5名（空室1名） （合計：59名）

（入居者年代別）平均年齢 56.1歳

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代
0名	1名	3名	11名	9名	20名	14名	1名

（障がい支援区分）

無及び1	2	3	4	5	6
1名	3名	11名	23名	15名	6名

【職員配置】 ＊令和7年度

生活支援員(必要処遇職員数)10.9人 世話人(必要処遇職員数/6：1)9.7人

【社会的生活面】

感染対策を維持しつつも、今年度は活動や交流を楽しみつつうきうき楽しむ会旅行に参加することができた。事業所外での活動の機会が増え、利用者の生活に幅の広がりができた。今後も利用者の方が楽しみや喜びを生み出すことができるように、また、自己決定や自立を促進することにもつながるため個人の要望やニーズに応じた支援を行うように努めていきたい。

【健康管理】

感染予防(マスクの着用や手洗い・消毒の徹底、施設内の換気や定期的な検温)に努めていたが感染を防ぐことができず、令和6年度は、インフルエンザA型や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2回のクラスターの発生があった。また、日々の利用者の健康状態の把握に努め、必要に応じて地域の医療機関へ受診するなど、利用者の生活の安定と充実を図り、今後も利用者のニーズに応え、持続可能な福祉サービスの提供を目指していきたい。

ショートステイゆきぞの 事業報告

短期入所サービスの利用者数は加傾向にあり、緊急時や家族の休養のための利用が増えている。地域における需要が高まりを受け、サービス提供側の事業所においての人材育成が課題となってきた。

今後も利用者と地域とのつながりを大切に、利用者の希望やニーズに合わせた支援を提供する体制整備に努めていきたい。

【短期入居施設状況】

○専用住居（併設型） 定員 2 名

*かえで 1 丁目(男性)1 名 *さくら(女性)1 名

○グループホームにおいて空室の居室を利用（空床利用型）

【令和 7 年度利用状況】

月	利用人数（人）	利用延日数（日）	利用の経緯
4 月	10	34	一時的なケア及び身辺自立
5 月	8	32	一時的なケア及び身辺自立
6 月	9	39	一時的なケア及び身辺自立
7 月	10	35	一時的なケア及び身辺自立
8 月	7	28	一時的なケア及び身辺自立
9 月	8	31	一時的なケア及び身辺自立
10 月	6	43	一時的なケア及び身辺自立
11 月	7	44	一時的なケア及び身辺自立
12 月	8	29	一時的なケア及び身辺自立
1 月	5	22	一時的なケア及び身辺自立
2 月	6	23	一時的なケア及び身辺自立
3 月	5	17	一時的なケア及び身辺自立
計	89	377	

【ショートステイ利用の内容について】

今年度も感染対策や衛生管理を徹底しながら利用者の受け入れを行った。利用者の受け入れ状況としては、法人内の事業所（日中活動の場）を利用されている方々が中心となっていた。また、10 月からさくらホームが男女混合となったことに伴い、女性の利用が一時的に停止していたが、2 月より受け入れを再開し現在は特に問題なく運営できている。利用者が安心して過ごせる環境づくりのため、サービスの質向上と利用者満足度の向上に努めていきたい。

相談支援センターゆきぞの 事業報告

美里町を中心に宇城圏域の知的・身体・精神・発達障がい・障がい児・難病等の方々が、安心して日常生活や社会生活を送れるよう事業を実施してきました。障がい者や家族が抱える悩みや問題について、相談員が親身に聴き、適切な助言や情報提供を行いました。

また、必要に応じて支援計画の策定や各種手続きの支援、就労や生活面に関する支援を行っています。加えて、関係機関との連携強化に努め、医療・福祉・教育・行政等との情報共有やケース会議を通じて、切れ目のない支援体制の構築を図りました。

来所・電話・訪問による相談対応を継続的に実施し、本人及び家族の意向を踏まえた課題整理と支援調整につなげました。さらに、地域における課題の把握に努め、必要に応じて関係機関と協働しながら課題解決に取り組みました。

また、緊急性の高いケースや複雑・多問題を抱えるケースについても、関係機関と連携しながら迅速かつ丁寧な対応を行い、安心して地域生活が継続できるよう支援しました。

特定・障害児相談支援	サービス利用計画：157	モニタリング：494
一般相談支援	地域移行支援：0	地域定着支援：0
認定調査件数	63	

(委託)

【相談支援利用者実人員】

身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
2	0	4	9	0	0	0	15

【支援方法】

訪問	来所	同行	電話	メール	会議	関係機関	その他	計
40	4	10	28	18	3	78	0	181

【支援内容】

福祉サービスの利用等	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒安定	保育・教育	家族・人間関係	計
107	9	27	7	0	4	
家計・経済	生活技術	就労	社会生活・余暇活動	権利擁護	その他	181
19	0	1	6	0	1	

基幹相談支援センターきょうせい 事業報告

基幹相談支援センターは障害者総合支援法第七十七条（市町村地域生活支援事業）において、「地域における相談支援の中核的な役割を担う機関」として位置づけられており、当センターは宇城圏域（宇城市、宇土市、美里町）からの業務委託を受け、「総合的・専門的な相談支援の実施」、「地域の相談支援体制の強化の取組」、「協議会の運営等による地域作りの取組み」等を実施しています。

また宇城圏域より障害者虐待防止センターの委託も受けており、虐待通報・届出の受理、事実確認の協力、家庭訪問、緊急一時保護の際の居室の確保・提供等の業務を行っています。

令和7年度は11件の通報・届出があり、うち3件が虐待と判定されています。

なお緊急時、市町の求めに応じ計画相談支援及び障害支援区分認定調査を実施することができますが、令和7年度は計画相談支援を1件実施しました。障害支援区分認定調査はありませんでした。

○令和7年度事業実績

基幹相談支援センター事業実施件数						
事業内容		宇城市	宇土市	美里町	その他	合計
総合的・専門的な相談支援		673	249	77	48	1046
内 訳	障害者相談支援事業等に関する業務	413	103	12	46	574
	地域生活支援拠点等整備に関する業務	260	146	65	1	472
相談支援体制強化の取組		694	494	299	275	1762
内 訳	訪問等による専門的指導・助言	255	161	85	86	587
	人材育成、質の向上の取組	341	266	168	157	932
	他分野の支援機関との連携、助言等	35	7	4	2	48
	支援内容の検証	12	16	5	0	33
	その他	51	44	37	30	162
協議会の運営等による地域作りの取組		243	192	177	113	725
内 訳	協議会及び関係会議の運営	109	74	70	5	258
	地域の相談機関との連携強化（会議の開催等）	89	82	81	68	320
	他地域、他分野の支援機関との連携・協働促進	45	36	26	40	147
支援センター運営会議に関する業務		3	3	3	0	18
その他の業務		39	21	36	24	111
合 計		1652	959	592	460	3662

感染症防止及びリスクマネジメント委員会事業報告

利用者サービスに関わる利用者並びに安全・安心を優先し リスクに関わる法令その他の関係法令を遵守し、危険や事故の発生を可能な限り予測し、適切な予防策を講じる。また、危険性の回避に努めるとともに、事故等が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、被害や損害の最小化を図った。

【活動内容】

※リスクマネジメント会議の実施

5月) *令和7年3月から令和7年5月までのヒヤリハット・事故報告と経過報告。

前年度に比べ転倒件数が増加している状況で高齢化より転倒が高くなっているがリスクに対する意識が高まり軽微な案件も積極的にでることを報告。

7月) *令和7年5月から令和7年7月までのヒヤリハット・事故報告と経過報告。

感染症委員会：BCPを月一で発動させるか検討。

12月) *令和7年8月～令和7年11月までのヒヤリハット・事故報告と経過報告。

3月) *令和7年12月～令和8年2月までのヒヤリハット・事故報告と経過報告。

GH:白浜誠一さん：口腔内残留による窒息からの緊急搬送

事故件数が増加し重大事故が連続で発生したため検討。

事故件数の減少を目標に委員会で判断・共有を強化する。

*感染症委員会

※嚥下機能の調査と食事提供運用

嚥下調査で誤嚥傾向の出た場合、水分やとろみ付与を検討。

食パン・餅・おかゆ等は誤嚥・窒息リスクが高いため検討。

誤嚥利リスク者のリストアップを開始。

※令和7年度のヒヤリハット及び事故報告の集計結果

<発生件数>

ヒヤリハット・・・・・・15件

事故報告・・・・・・118件

<属性別件数>

暴力行為・・・・・・11件 転倒・・・・・・77件 薬品・・・・・・7件

怪我・・・・・・5件 窃盗・・・・・・4件 食事・・・・・・1件

離設・所在不明・・2件 破損・・・・・・2件 誤嚥・・・・・・1件

窒息・・・・・・1件 紛失・・・・・・1件 その他・・・・・・6件

苦情解決委員会 事業報告

【 委員会の体制 】

利用者への権利擁護およびサービスに対する苦情解決体制の構築に努めた。具体的には、意見箱の設置や直接受付による相談体制を確保。あわせて第三者委員会を定期開催し、客観性・透明性の高い苦情解決制度を整備・実行した。

【 活動内容 】

- 意見箱の設置 ・ ・ ・ ・ ・ 苦情箱（意見箱）の設置により、常時、要望や意見を投函できる体制を構築した。また、各事業所・ホームの窓口を通じた直接受付も併行して実施し、寄せられた課題の早期解決に注力した。
- アンケート ・ ・ ・ ・ ・ 年2回実施した。（対象者：全職員、利用者保護者）
アンケート内容
①障がい者虐待防止アンケートについて
②満足度（家族用）アンケートを実施。
- 意見箱での意見集約 ・ ・ ・ 意見箱に寄せられた意見を集約し、関係部署や各担当者と密に連携を図ることで、迅速な問題解決に努めた。
- 保護者からの苦情受付 ・ ・ ・ 利用者の人権やプライバシーに細心の注意を払い、人権擁護(苦情解決)委員会のスタッフが中心となって、各事案の誠実な解決を図った。
(今年度、保護者からの苦情はなかった。)
- 第三者委員会の実施 ・ ・ ・ 年3回実施した。(8月・12月・3月)
- 行動制限の実施 ・ ・ ・ 1件(1名)の行動制限の実施がある。

【 その他 】

人権擁護(苦情解決)委員会の構成は、苦情解決責任者を施設長とし、以下のスタッフが苦情受付担当者として中心的に活動した。

- (相談支援専門員) 中原 恵理香
(生活支援員) 桑原 幸
(サービス管理責任者) 早津田 まどか
(サービス管理責任者) 霍本 敬俊

令和 7 年度 虐待防止委員会事業報告

【委員会の体制】

令和 4 年度より、虐待防止委員会の設置が義務付けされ 4 年が経過している。当法人としては義務化される以前から委員会を設置しており、これまでも年間を通して数か月ごとに開催を行なっている。今年度も 4 回ほどの委員会を開き、各事業所より委員を一人ずつ選出し、その時々状況に応じて他施設で起きた虐待事例の検証や、各事業所からの虐待防止に向けて気になるようなことなどを意見交換し、その結果をフィードバックできるような体制を築いてきた。この委員会を通して、各事業所及びホームを利用される方の尊厳と主体性を尊重し、職員一人ひとりが虐待防止に向けた意識をもち、虐待防止の重要性を再確認し具体的な防止策の実践を着実に進められるように臨んできた。

【活動内容】

① 虐待防止委員会の実施

- 5 月… 虐待防止に関する年間計画
- 8 月… 満足度アンケート(家族向け・利用者向け)
- 9 月… チャレンジめいとくの里見学
- 10 月… チャレンジめいとくの里施設見学の振り返り
- 12 月… 満足度アンケート・結果報告(家族向け・利用者向け)
- 1 月… 職員向けアンケート（グレーゾーンチェック）
- 3 月… 職員向けアンケート（グレーゾーンチェック）結果報告

② 虐待防止に関する研修会の参加

園内研修の中で、虐待防止に関する研修が行なわれ、全職員が参加する。

③ 虐待防止を図るための啓発

虐待防止委員会開催後、各事業所に回覧を回し啓発を行なった。

【虐待防止委員】

虐待防止委員会の構成は、責任者（委員長）を施設長とし、各事業所より以下のスタッフが虐待防止委員として中心的に活動した。

- 中原 恵理香 （相談支援センターゆきぞの）
- 早津田 まどか（グループホームゆきぞの）
- 霍本 敬俊 （生活介護センターゆきぞの）
- 桑原 幸 （ワークセンターゆきぞの）
- 廣瀬 眞由美 （第三者委員：外部委員）
- 溜瀨 浩 （第三者委員：外部委員）

令和 7 年度 身体拘束等の適正化に向けた事業報告

【委員会の体制】

当法人の各事業所及びホームを利用される方の尊厳と主体性を尊重し、職員一人ひとりが身体拘束廃止に向けた意識をもち、身体拘束をしないケアの実施に努めるように身体拘束廃止委員会を中心に身体拘束廃止に向けた措置及び啓発を積極的に行なった。

【活動内容】

◇身体拘束廃止委員会の実施

5 月… 身体拘束等の適正化に向けた年間計画(園内研修アンケートについて)

8 月… 各事業所より行動制限・身体拘束の実施および対応の報告について

11 月… 各事業所より行動制限・身体拘束の実施および対応の報告について

12 月… 事例の検証（夜間の施錠について）

3 月… 各事業所より行動制限・身体拘束の実施および対応の報告について

今後の身体拘束の捉え方や記録などの整備について

・令和 7 年度の行動制限・身体拘束同意者および解除者について

今年度より、各ご利用者の個別支援計画および支援実施書において、行動制限・身体拘束の必要性が生じるものと判断した場合は、行動制限の 3 つの原則（切迫性、非代替性、一時性）を遵守しながらも行なう可能性があることを説明し明記したことにより、これをもって新たな同意書の作成は行なわなかった。

・令和 7 年度における行動制限・身体拘束の実施について

ワークセンター：1 件

◇法人職員への身体拘束廃止に関する指針の周知

・身体拘束等の適正化を図るため、身体拘束等に係る記録と今後の対策の検討。

・会議後、事業所ごとに回覧し周知徹底を図った。また、再発防止と予防的支援について検討し、利用者サービスの向上に努めた。

【身体拘束廃止委員】

身体拘束廃止委員会の構成は、責任者（委員長）を施設長とし、各事業所より以下のスタッフが身体拘束廃止委員として中心的に活動した。

中原 恵理香（相談支援センターゆきぞの）

早津田 まどか（グループホームゆきぞの）

霍本 敬俊（生活介護センターゆきぞの）

桑原 幸（ワークセンターゆきぞの）

廣瀬 眞由美（第三者委員：外部委員）

溜淵 浩（第三者委員：外部委員）

社会福祉法人 十百千会

障がい者総合支援センターゆきぞの

〒861-4731 熊本県下益城郡美里町栗崎564

TEL 0964-47-2381